

加東市農業再生協議会 総会

(会議次第)

議 事

- | | |
|-------|-------------------------|
| 議案第1号 | 令和2年度事業報告及び決算報告について |
| 議案第2号 | 加東市農業再生協議会会計処理規程の改正について |
| 議案第3号 | 令和3年度役員の選任について |
| 議案第4号 | 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について |
| 議案第5号 | 令和3年度産地交付金について |
| 議案第6号 | 加東市水田農業ビジョンについて |
| 議案第7号 | 附帯決議について |

令和 2 年度事業報告及び決算報告について

令和 2 年度 加東市農業再生協議会 事業報告

令和 2 年度の事業については、加東市水田農業ビジョンに基づき、経営所得安定対策等により、地域水田農業の活性化に取り組みました。

令和 2 年産主食用米の生産目安に対し、作付実績は 18.2% 上回りました。

また、令和 3 年産については、令和 3 年 2 月の加東市連合農会長会において、各集落へ生産目安（3,336 t、面積換算 666 ha）を提示しております。

1 協議会関係

(1) 農業再生協議会（総会）の開催：2 回

開催日	主な内容
令和 2 年 5 月 8 日 (書面により開催)	・令和元年度事業報告及び決算報告について ・令和 2 年度事業計画及び予算について ・令和 2 年度産地交付金について ・加東市水田農業ビジョンについて
令和 3 年 1 月 18 日 (書面により開催)	・米をめぐる状況について ・令和 2 年度生産状況及び経営所得安定対策の取組について ・令和 3 年産米の生産目安について

(2) 幹事会の開催：1 回

開催日	主な内容
令和 2 年 12 月 22 日	・令和 2 年度加東市農業再生協議会総会資料について ・令和 3 年加東市連合農会長会資料について

【補足説明】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 の (1) のとおり、加東市農業再生協議会総会については書面議決を行いました。

2 経営所得安定対策 関係

(1) 現地確認

実施時期		説 明
令和2年	4月～ 5月	大麦の確認
令和2年	6月～ 7月	水稲、一般作物（野菜 他）、分割田の確認
令和2年	7月～ 8月	水稲の確認
令和2年	10月～12月	飼料作物、大豆の確認

(2) 交付申請等

実施時期		活動内容
令和2年	4月 ～ 5月	経営所得安定対策等交付申請書の配布、回収
令和2年	5月 ～ 6月	未加入者への確認
令和2年	12月～3年2月	出荷伝票等の提出指導

(3) 実 績

水田フル活用に向けた支援

交付金の説明（国から農業者へ直接交付）	交付額（円）
水田活用の直接支払交付金（加工用米 20,000 円/10a、麦、大豆 35,000 円/10a、WCS用稲 80,000 円/10a 等） 266 件	70,234,726
県設定）産地交付金（加工用米 10,000 円/10a、飼料用米 8,000 円/10a 等） 226 件	10,480,900
市設定）産地交付金（麦・大豆の集積化 11,000 円/10a、二毛作助成 14,110 円/10a、耕畜連携 14,000 円/10a 等） 67 件	27,339,050
合 計	108,054,676

経営所得安定対策（推進活動他）

補助金の説明（県から市を経由し農業再生協議会へ）	交付額（円）
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 経営所得安定対策推進のための事業費 ・事務費 ・委託費（加東市連合農会長会、他）	6,310,000

【補足説明】

経営所得安定対策では、2の(3)実績のとおり、農業者357名に対して、総額108,054,676円の交付金を交付しました。事務については加東市農業再生協議会が国からの補助金を受け、加東市連合農会長会に委託し、各地区農会に農地の現地確認や交付申請書の取りまとめを行っていただきました。

3 担い手育成関係

(1) 補助金関係

補助金の説明	事業実施額（円）
担い手育成総合支援事業補助金 （兵庫県 32,000 円 + 加東市 32,000 円）	64,000

(2) 担い手育成支援活動

開催日	活動内容
令和2年12月16日	・集落営農組織連絡会 もち麦巡回研修
令和3年3月	・集落営農組織連絡会総会（書面により開催）
令和3年3月	・認定農業者協議会総会（書面により開催）

【補足説明】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集落営農組織連絡会総会及び認定農業者協議会総会については書面議決を行いました。

令和2年12月16日に、もち麦の栽培技術向上と安定的な生産をめざして加東市集落営農組織連絡会主催によるもち麦栽培ほ場巡回研修を実施し、営農組織間で栽培方法の情報交換を行いました。

4 耕作放棄地対策関係

期 間	活動内容
令和2年 4月～	・耕作放棄地の再生指導

【補足説明】

国の補助事業を利用して耕作放棄地の再生作業を行った農地については、耕作の確認及び指導を行いました。

令和2年度 加東市農業再生協議会 収支決算書

収入総額	6,374,000 円
支出総額	6,374,000 円
差引残高	0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目等	予算額 ①	決算額 ②	増減 ③(②-①)	備考
直接支払推進事業会計				
市補助金	6,310,000	6,310,000	0	
担い手育成支援事業会計				
県補助金	114,000	32,000	△ 82,000	
市補助金	114,000	32,000	△ 82,000	
合 計	6,538,000	6,374,000	△ 164,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目等	予算額 ①	決算額 ②	増減 ③(②-①)	備考
直接支払推進事業会計				
旅費	3,000	1,200	△ 1,800	
謝金	1,000	0	△ 1,000	
会議費	1,000	0	△ 1,000	
通信運搬費	100,000	210,626	110,626	
印刷製本費	100,000	110,000	10,000	
消耗品費	100,000	136,074	36,074	
使用料及び賃借料	30,000	1,100	△ 28,900	
委託費	5,975,000	5,851,000	△ 124,000	
計	6,310,000	6,310,000	0	
担い手育成支援事業会計				
報償費	20,000	0	△ 20,000	
旅費	4,000	0	△ 4,000	
需用費	70,000	56,346	△ 13,654	
役務費	20,000	7,654	△ 12,346	
使用料	114,000	0	△ 114,000	
計	228,000	64,000	△ 164,000	
合 計	6,538,000	6,374,000	△ 164,000	

上記のとおり会計の決算を報告いたします。

令和3年1月13日

加東市農業再生協議会 会長 岩根正

【説明】

直接支払推進事業会計については、新型コロナウイルス感染症拡大により農家への通知が増えたことで、通信運搬費(切手代)が増額しました。また、経営所得安定対策等交付申請書の印刷業務を国が行ったことにより、委託費が減額しました。

担い手育成支援事業会計については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために視察研修を実施できなかったことにより、使用料(バス使用料)等が皆減しました。

監 査 報 告 書

加東市農業再生協議会規約第8条第3項の規定により監査した結果、下記のとおりであることを報告いたします。

記

令和2年度加東市農業再生協議会会計について、令和3年4月/3日に監査を行った結果、通帳、経理簿の記載等は、正確且つ適正に処理されています。

令和3年4月/3日

加東市農業再生協議会
会長 岩 根 正 様

監事

國 井 久 明 

監事

繁 木 雅 和  ㊟

加東市農業再生協議会会計処理規程の一部を次のように改正する。

第4条第1項に次の号を加える。

(3) 水田リノベーション事業会計

附 則

令和3年 4月30日 一部改正

【説明】

国の令和2年3月補正予算「水田リノベーション事業の要望調査について、新市場開拓用米（輸出用米）と高収益作物（野菜）が採択され、水田リノベーション事業補助金が加東市農業再生協議会に交付されることから、会計区分に水田リノベーション事業を加えます。

(下線部分は改正部分)

現 行	改 正 案
(会計区分) 第4条 地域協議会の会計区分は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ区分して経理する。 (1) 直接支払推進事業会計 (2) 担い手育成支援事業会計 附 則 この規程は、平成19年5月17日から施行する。 平成23年4月22日 一部改正 平成25年4月23日 一部改正 平成26年4月23日 一部改正 平成27年2月12日 一部改正 平成30年4月25日 一部改正	(会計区分) 第4条 地域協議会の会計区分は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ区分して経理する。 (1) 直接支払推進事業会計 (2) 担い手育成支援事業会計 (3) <u>水田リノベーション事業会計</u> 附 則 この規程は、平成19年5月17日から施行する。 平成23年4月22日 一部改正 平成25年4月23日 一部改正 平成26年4月23日 一部改正 平成27年2月12日 一部改正 平成30年4月25日 一部改正 令和3年4月30日 一部改正

令和3年度 加東市農業再生協議会の役員

役職	氏 名	所 属	備考
会 長	岩根 正	加東市	
副会長	山本 正仁	みのり農業協同組合	
監 事	國井 久明	加東市農業委員会	
監 事	山中 輝雄	加東市連合農会長会	
部会長	岸本 光	加東市認定農業者協議会	
部会長	前田 壽貴	加東市集落営農組織連絡会	

令和3年度 加東市農業再生協議会 事業計画書

農業経営の持続的な発展と水田の利活用の促進を図るため、主食用米、酒造好適米のほか、加工用米や麦・大豆等の戦略作物の生産を中心とした農業経営の担い手の育成と、その生産基盤である農地を集約する取組を進めていきます。

また、国・県の農業施策及び米の需要動向の変化を踏まえて、需要に見合った米づくりができるよう、生産目安を基本とした需給調整に取り組みます。加えて、各関係機関と連携、協力して「加東市地域農業活性化ビジョン」に示す、加東市がめざすべき将来像の実現に向けて取り組みます。

1 協議会関係

(1) 農業再生協議会（総会）の開催：2回

開催日	主な内容
令和3年4月下旬	・令和2年度事業報告及び決算報告、令和3年度事業計画及び予算案について ・令和3年度経営所得安定対策について 等
令和4年1月下旬	・令和4年産米について 等

(2) 幹事会の開催：2回

開催日	主な内容
令和3年4月8日	・令和3年度第1回農業再生協議会総会について ・令和3年第2回連合農会長会について
令和3年12月下旬	・令和3年度第2回農業再生協議会総会について ・令和3年第3回連合農会長会について

2 経営所得安定対策・現地確認関係

(1) 現地確認等

実施時期	内 容
令和 3年 4月～ 5月	大麦の確認
令和 3年 6月～ 7月	水稻、一般作物（野菜 他）、分割田の確認
令和 3年 7月～ 8月	水稻の確認
令和 3年10月～12月	飼料作物、大豆の確認

(2) 交付申請等

実施時期	活動内容
令和3年 4月 ～ 5月	経営所得安定対策交付申請書の配布、回収
令和3年 5月 ～ 6月	未加入者への確認
令和3年12月～4年2月	出荷伝票等の提出指導

(3) 交付金

交付金の説明	交付単価	交付予定額
水田活用の直接支払交付金 ・麦、大豆、飼料作物 ・WCS用稲 ・加工用米 ※主なものを抜粋	35,000 円/10a 80,000 円/10a 20,000 円/10a	—
産地交付金（案） ・麦・大豆の集積等 ※詳細は別途議案で説明	1,330～30,000 円/10a	32,235,000 円

経営所得安定対策（推進活動）

補助金の説明（県から市を経由し市農業再生協議会へ）	交付予定額（円）
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 農業者への経営所得安定対策推進のための事業費 ・推進事務費 ・委託費（加東市連合農会長会等）	6,117,000

3 担い手育成関係

内 容	事業実施予定額（円）
担い手育成支援活動 ・集落営農組織研修 ・認定農業者研修 ・農業経営に関する研修会 ・新規就農者の育成研修	228,000 (内訳) 県 114,000 加東市 114,000

4 水田リノベーション事業関係

(1) 補助金

内 容	交付単価	交付予定額
低コスト生産等の取組への助成経費	40,000 円/10a	2,652,000 円

(2) 推進事業費（事務費）

内 容	交付予定額
水田リノベーション事業の推進のための事業費 ・推進事業費（事務費）	120,000 円

5 その他

説 明	支援内容・交付単価
産地生産基盤パワーアップ事業 産地の収益性の向上又は生産基盤の強化を図るため、農業再生協議会等が「産地パワーアップ計画」を定め、その目標達成に向けてコスト削減や所得向上に必要な農業機械の導入、施設の改修等を行う農業者等を支援します。	施設整備や農業機械等の導入に対して、1/2 以内を補助

【補足説明】

1 の（1） 農業再生協議会（総会）の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回総会は書面議決を行います。

2 の経営所得安定対策・現地確認関係について、例年通り、国からの補助金を受け、加東市連合農会長会へ委託し、各地区農会に農地の現地確認や交付申請書の取りまとめを行っていただき、経営所得安定対策を推進します。

3 の担い手育成関係について、担い手育成に繋がる研修を予定しています。

4 の水田リノベーション事業関係について、新市場開拓用米（輸出用米）及び高収益作物（野菜）における低コスト生産等の取組への補助金が県から加東市農業再生協議会へ交付されることから、当該補助金を助成対象者へ交付します。

令和3年度 加東市農業再生協議会 収支予算書

1 収入の部

(単位:円)

科目等		予算額 ①	前年度予算額 ②	差引額 ③(①-②)	備考
直接支払推進事業会計	市補助金	6,117,000	6,310,000	△ 193,000	
担い手育成支援事業会計	県補助金	114,000	114,000	0	
	市補助金	114,000	114,000	0	
水田リノベーション事業会計	県補助金	2,772,000	0	2,772,000	
合 計		9,117,000	6,538,000	2,579,000	

2 支出の部

科目等		予算額 ①	前年度予算額 ②	差引額 ③(①-②)	備考
直接支払推進事業会計	旅費	3,000	3,000	0	
	謝金	1,000	1,000	0	
	会議費	1,000	1,000	0	
	通信運搬費	100,000	100,000	0	
	印刷製本費	100,000	100,000	0	
	消耗品費	80,000	100,000	△ 20,000	
	使用料及び賃借料	2,000	30,000	△ 28,000	
	委託費	5,830,000	5,975,000	△ 145,000	
計		6,117,000	6,310,000	△ 193,000	
担い手育成支援事業会計	報償費	20,000	20,000	0	
	旅費	2,000	4,000	△ 2,000	
	需用費	60,000	70,000	△ 10,000	
	役務費	24,000	20,000	4,000	
	使用料	122,000	114,000	8,000	
	計	228,000	228,000	0	
水田リノベーション事業会計	需用費	18,000	0	18,000	
	役務費	102,000	0	102,000	
	補助金	2,652,000	0	2,652,000	
	計	2,772,000	0	2,772,000	
合 計		9,117,000	6,538,000	2,579,000	

【説明】

水田リノベーション事業補助金が交付されることから、会計区分に水田リノベーション事業会計を加えました。

直接支払推進事業について、国の補助金が減額となったため、前年度実績を基に、事業の推進に影響がないよう、消耗品費、委託費、使用料及び賃借料を減額しました。

令和3年度 産地交付金について

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、担い手への農地の集積、地域振興作物の生産及び地産地消に向けた取組等を支援するため交付金を活用します。

助成内容については、以下の点に即して、設定しています。

- ① 地域における水田農業経営の課題に対応し、取組を行う者の収益力向上に資する取組に対する助成とし、所得増加に直接寄与しない作物を栽培する取組への助成は行わないこと。

その際、高収益作物に係る助成内容の設定に当たっては、当該作物の導入に当たっての課題、また、加工用米又は新規需要米の直播栽培に係る助成内容の設定に当たっては、生産コスト削減効果を発揮するための課題に、それぞれ対応した取組への助成とすること。

- ② 経営所得安定対策等における趣旨を損なうような助成としないこと。

- ③ 主食用米、備蓄米及び調整水田等の不作付地に対する助成は行わないこと。

令和3年度 加東市交付予定額 32,235,000円

交付内容及び上限単価(加東市設定分)(案)

助成区分	対象作物	交付条件	上限単価 (10a当り)
特産品	たきのなす、やまのいも	対象作物の生産及び出荷を行う農業者等	9,780円
学校給食	学校給食用野菜、果樹等 ※市学校給食センターへの登録が必要	地産地消推進のため、市学校給食センターに野菜、果樹を納入する農業者等	9,780円
特産品(もち麦) ※H31から	もち麦(二毛作可)	対象作物の生産に取り組む、集落営農組織、認定農業者等	1,330円
担い手集積 (麦・大豆)	麦、大豆(白黒) (麦・大豆の組合せの場合は、大豆は対象外)	1ha以上の集積を行う集落営農組織、認定農業者等	9,780円
戦略作物二毛作	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば、なたね	販売目的で二毛作(戦略作物と主食用米、または戦略作物同士の組み合わせ)に取り組む農業者、集落営農組織	14,240円
耕畜連携	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	対象作物を作付けし、畜産農家と連携して堆肥の散布を行う面積が対象	12,560円
担い手集積 (WCS用稲)	WCS用稲	1ha以上の集積を行い、対象作物の出荷を行う農業者等	3,540円
高収益作物 ※H31から	たきのなす、やまのいも	加東市全体で、令和2年度と比較して、主食用米の面積が減少し、高収益作物の面積が拡大した場合に、その増加分の面積が対象	30,000円

※1 交付単価は、作付面積の実績に応じて調整します。

2 内容は、国等と調整後、変更する場合があります。

加東市水田農業ビジョンについて

加東市水田農業ビジョンを別添資料のとおりとする。

【昨年度からの主な変更箇所について】

3 の 2) 産地交付金について、兵庫県農業活性化協議会設定分（資料 P12）に新たなメニューが加われました。（飼料用米（多収品種導入支援））

附帯決議について

この総会において決議した事項で、関係行政庁の指示等によって修正を必要とするときは、決議の趣旨に反しない限りその修正を会長に一任する。